

2022年度
(令和4年度)

事業計画書

令和4年度（2022年度）事業計画書

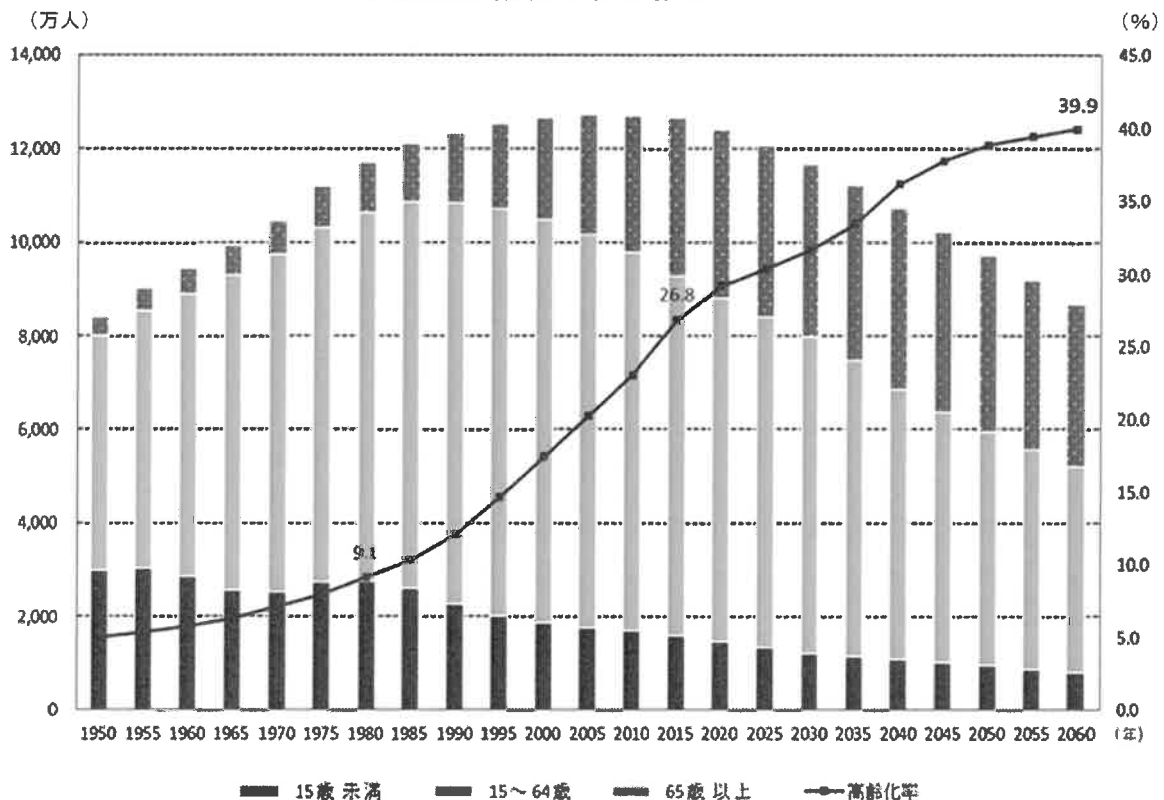
自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

I 霊園経営を取り巻く環境

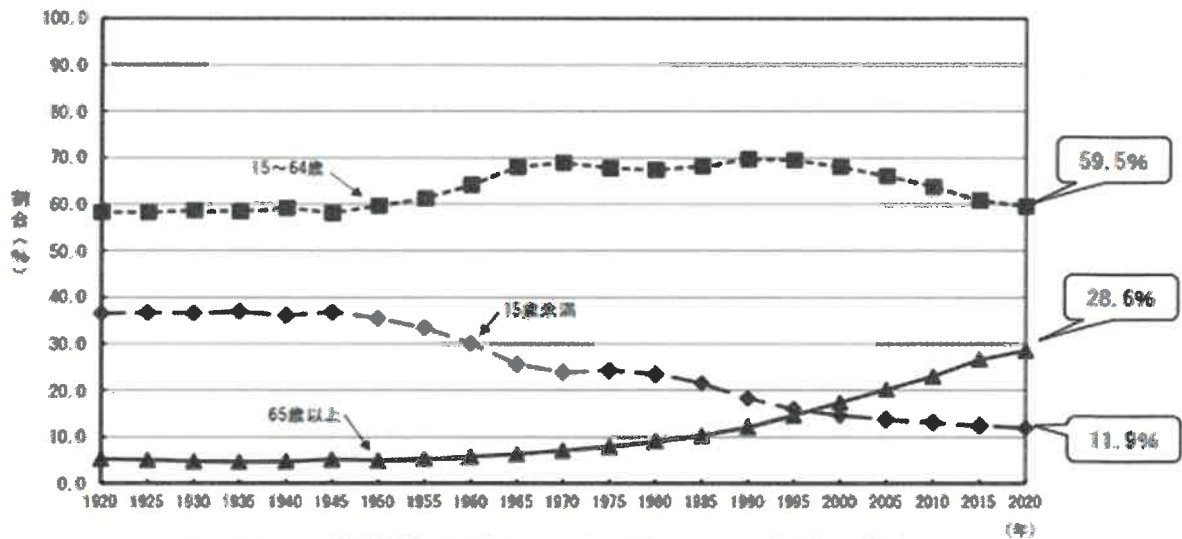
- 昨今、日本の人口動態は少子高齢化が加速し、高齢化の面では2025年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、国民の4人に1人が75歳以上になる超高齢化社会を迎えると予測されている。これは「2025年問題」と呼ばれ、医療、介護はもとより社会全体の課題となっている。
- また、2008年からは総人口が減少に転じるとともに、少子化も進み、高齢者だけが当面増加する傾向にある。
- 今後一層進展する高齢化により、死亡者の急増をもたらし、多死社会を迎えることになるが、死亡年齢の高齢化、少子化による承継者不在、生涯未婚者の増加、核家族化の進行、あるいは単身世帯の増加、更には同時に進行している人口減少等により、葬送、墓地観、死生観に対する考え方に急激な変化等をもたらし、墓地購入にもその影響が顕著に表れてきている。

高齢化の推移と将来推計



(備考) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」
(出生中位・死亡中位)をもとに作成

年齢(3区分)別人口の割合の推移 (1919年~2020年)

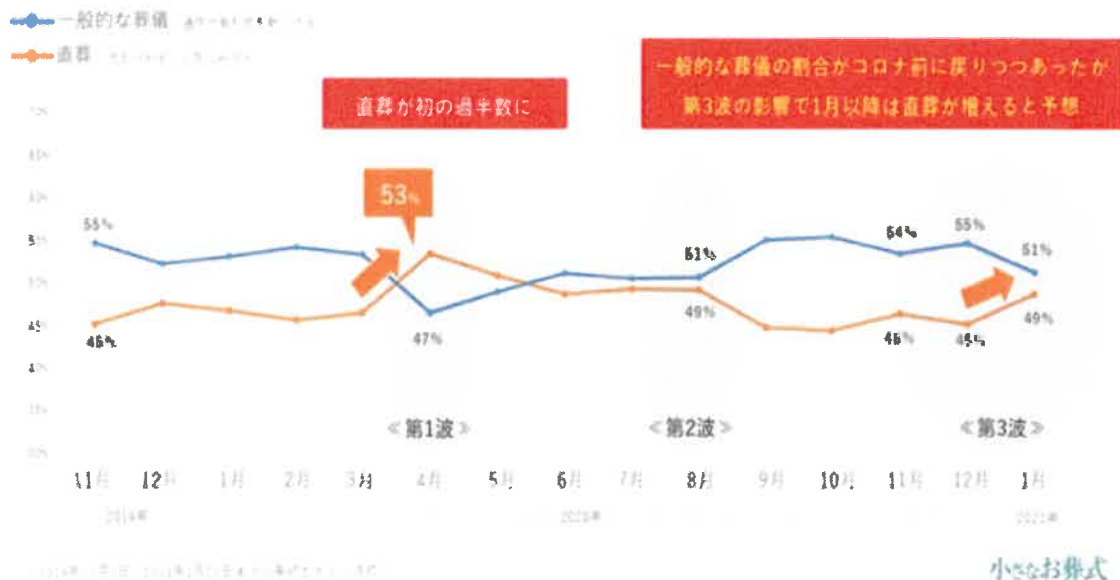


注) 2015年及び2020年は不詳補完値により算出。2010年以前は分母から不詳を除いて算出

- 更にコロナ禍における感染症拡大防止のための自粛行動により、三密を避けたいという心理から、家族葬の増加や通夜を行わず告別式だけ、更には通夜、告別式も行わない直葬の増加など、葬儀形式の変化をはじめ、霊園経営においては、特にコロナ感染が拡大し感染者が増加した時期は、施設を利用した法要の件数、参列者数が減少し、収入が落ち込んでいる状況にある。

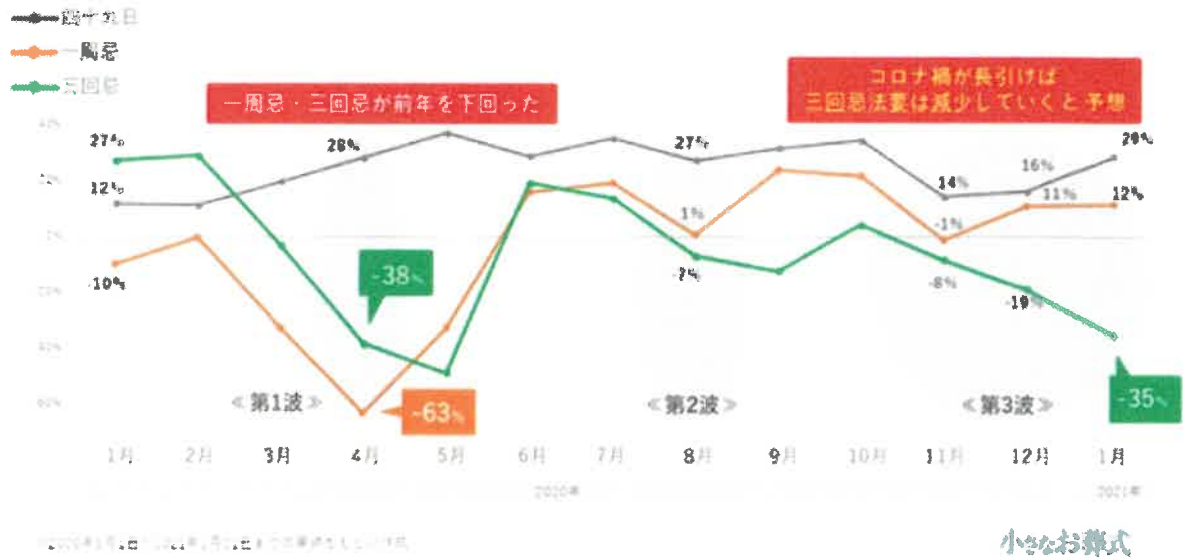
こうした流れは、コロナ収束後も定着し、大幅な回復は見込めないと思われる。

葬儀形式の構成比推移



「小さなお葬式」における葬儀・法要に関するデータから引用

法要依頼件数の前年比推移



「小さなお葬式」における葬儀・法要に関するデータから引用

II 相模メモリアルパークの状況

1 相模メモリアルパーク (愛川)

○ こうした霊園を取り巻く環境により、当霊園においても、永代使用墓（以下「普通墓」という）の新規提供状況は、2006年度までは件数で年間300～400件、面積で1,000㎡以上あったが、2014年度からは100件台、300㎡前後に縮小し、2018年度からは漸減傾向にあり、2020年度は103件、257.70㎡となっている。

2021年度は2022年1月末現在で既に99件、262.80㎡と若干前年度に比べて伸びているが、これは2019年度～2020年度におけるコロナ禍で減少した反動と思われ、件数減少、1件当たりの面積の縮小は2022年度においても継続し、普通墓の新規提供状況は長期低落傾向にあると推測される。

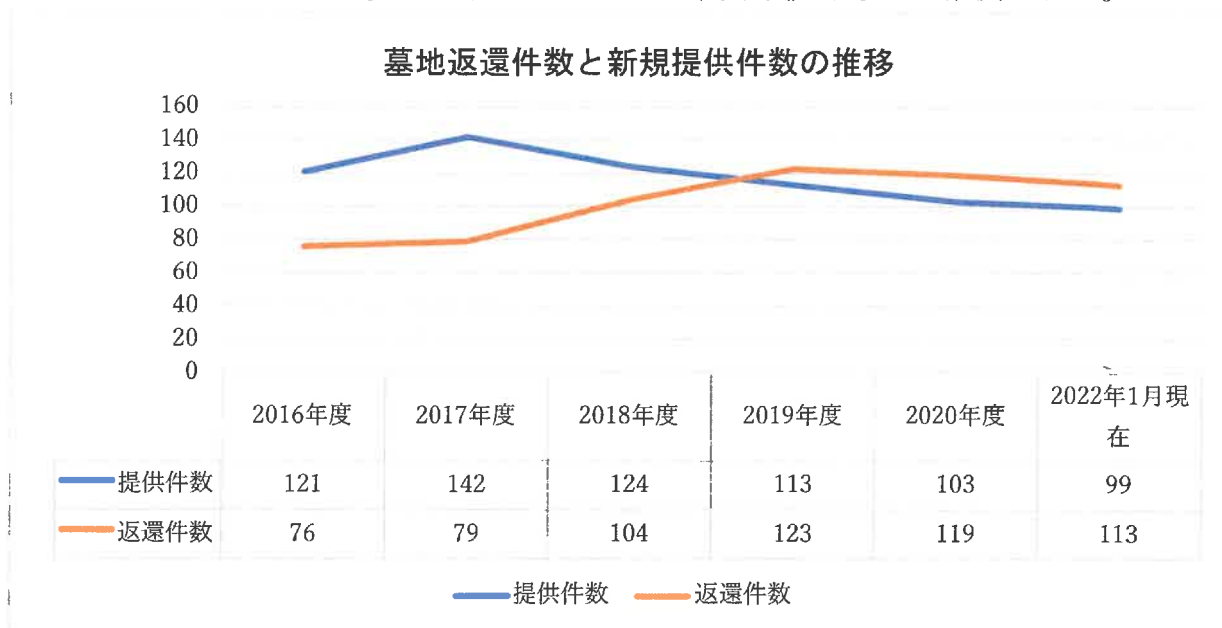


- 永代供養墓については、普通墓の新規提供件数が減少する中、2017年度から急増し、2020年度は322件となり、初めて300件を上回り、2021年度は1月末現在、135件で前年度と比べると半分程度になる見込みだが、近年、永代供養墓の需要は高まっており、2022年度もその傾向は続くものと推測される。

しかしながら、経営面から見ると管理料収入が見込めない永代供養墓の増加は、将来的には厳しい状況を招くことになる。



- 一方、様々な理由による「墓じまい」に伴う返還墓地は年々増加しており、2020年度は119件、431.30㎡で、普通墓の新規提供と比較すると、件数では16件、面積では173.6㎡上回り、新規提供墓地と返還墓地とが逆転した状況になっている。この傾向は2022年度も続くものと推測される。



- 斎場の利用件数は、2018年度が1,371件であったのに対し、2020年度はコロナ禍の影響から784件と大幅に落ち込んだ。2021年度は1月末現在、844件と若干持ち直した感はあるが、コロナ以前の状況には戻っていない。

- また、会席室の利用についても、2018年度669件だったが、2020年度は、229件と減少し、2021年度は1月末現在、258件で斎場同様に前年度に対し若干増えたものの、回復の兆しまでは見えない。2022年度もこの傾向が続くものと推測される。



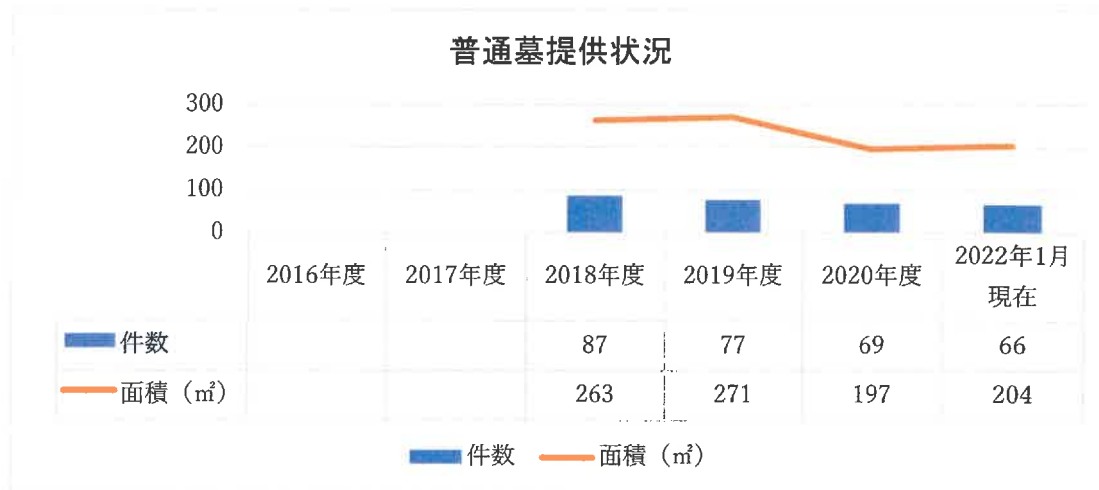
- 普通墓の新規提供件数の回復は、先に述べた状況から難しいと考えられることから、承継者不在等の理由により普通墓の購入を躊躇されている層をターゲットに、段階を経て永代供養墓に移行する「期限付き墳墓」を新たなメニューに取り入れ、その提供にも力を入れていく。

また、引き続き霊園環境の維持・向上に努め、利用者の霊園離れに歯止めをかけ、管理料滞納者対策等にも力を注ぎ、管理料納入者との不公平感を解消し収入の確保に努める。

更に、利用者サービスの維持・向上を図りながら工事発注等の方法を見直し、出来上がりの水準を維持しながら経費節減を図っていく。

2 湘南森林霊園（秦野）

- 湘南森林霊園は、2018年7月から墓地提供事業を開始したところだが、愛川同様に、普通墓の提供が伸び悩む一方、合祀、合葬、家族墓地といった永代供養墓の提供件数が伸びている。
- 普通墓については、2019年度、77件、271.0㎡だったが、2021年度1月末現在、66件、204㎡となっている。



- また、永代供養墓については、2019年度が114件であったのに対し、2021年度は1月末で、162件の実績が上がっている。



- 霊園開園5年目となり、知名度も徐々に上がってきているところだが、まだ十分に浸透しているとは言えず引き続き広報に力を注ぐとともに、人口動態を勘案した販売戦略、大手企業との連携などを更に強化し、提供件数の増加を図ることとする。

Ⅲ 令和4年度事業計画の策定方針（新規・重点事業）

- 霊園を取り巻く環境は厳しいものがあるが、そうした中であっても、利用者へのサービス水準を維持・向上させ、「四季折々の花に囲まれた」「いつ来ても綺麗」な霊園環境を維持しながら、利用者の満足度を上げ、時代や社会、地域の要請に応えるとともに、積極的な広報活動を通じて認知度アップに向けて取り組み、収入を確保し健全な経営を維持していく必要がある。
- また、公益財団法人として国や県、民間企業が取り組んでいるSDGs、カーボンニュートラルの実現も意識し、更には今後も地域の中で事業活動を継続していくため地域連携にも配意し、事業展開を図ることとする。
- 今後取り組んでいく経営改善に向けた取り組みとして、
 - 1 収入の確保に向けて
 - 2 利用者サービスの向上に向けて
 - 3 霊園環境の整備に向けて
 - 4 サステナビリティ（持続可能性）に向けての4本柱を掲げ、社会や時代の要請を踏まえ、魅力あふれる霊園として、利用者サービスの向上、環境整備等に重点的に取り組んでいく。

1 収入の確保に向けては、

- ・ 期限付き墳墓の販売
- ・ 委託事業（墓参代行、墓所内植木剪定）の直営化
- ・ 返還墓地の再販
- ・ 心の響、デジタルサイネージ（電子看板）等への広告掲載による手数料収入
- ・ 霊園管理料の徴収率向上

2 利用者サービスの向上に向けて

- ・ ⑨EV軽自動車の購入（高齢者、足腰の弱い方の園内送迎）
- ・ ⑨EV充電機器の設置
- ・ SECOMの導入による警備体制の強化
- ・ 防犯カメラの設置
- ・ ⑨洋式トイレの便座をシャワートイレに交換
- ・ ⑨管理棟受付入口扉の自動化
- ・ ⑨納骨堂の設置に向けた調査設計

3 霊園環境の整備に向けて

- ・ ⑨四季折々に開花する花木の植樹
- ・ 長期修繕計画の確実な実施

- ・ 無縁墳墓の整理
 - ・ 返還墓地の再販に向けた整備
- 4 サステナビリティ（持続可能性）に向けて
- ・ ⑨EV軽自動車を非常時の発電機として活用<再掲>
 - ・ ⑨照明のLEDへの変更
 - ・ ⑨県立愛川高等学校生徒による花植え事業
 - ・ ⑨県立中央農業高等学校生徒が栽培した花を購入

IV 事業計画

1 相模メモリアルパーク（愛川）

(1) 墓地提供事業

当園の墓地需要に関する近年の動向としては、核家族化や少子高齢化により、お墓を幾世代にわたって維持していくという考え方から、一代限りの墓地使用という傾向が多く見受けられるようになっている。

こうした墓地需要者の多様性を考慮し、普通墓地、芝生墓地、グリーン墓地や低廉な1㎡墓地など通常の墓地の提供に併せて、承継者のいないご家族の方のニーズに対応した壁墓地、合祀墓及び合葬式墳墓「やすらぎの苑」を提供していく。

さらに、少子化等により承継者が不在で一般的な墳墓の購入を躊躇されている方のニーズに応える新たな選択肢として、湘南森林霊園では令和2（2020）年度から既に販売を開始している「期限付き墳墓」を、令和3（2021）年度10月から相模メモリアルパークにおいても販売を開始し、2022年度はその販売にも注力していくこととする。

なお、普通墓地等の令和4年度の提供予定面積は、普通墓地販売実績の長期低落傾向等を踏まえ、288㎡を予定している。なお、この数値は令和3年度当初予算の1.3倍である。

墓地を契約し、完成するまでの期間、あるいは改葬する期間等に、骨壺を一時預かることを主目的とした納骨堂の建設に着手する。

(2) 墓地等の維持管理事業

ア 霊園環境整備

墓地の保安全管理については、霊園全体の環境保全を重視し、当霊園の魅力である花と緑が織りなす公園墓地として、グリーン墓域・芝生型墓域・和型墓域のそれぞれの特性を生かして、常に墓域の清潔感が保たれるよう霊園の管理に努めていく。

また、経年劣化による霊園設備の不具合の発生に対しては、適時メンテナンスを実施していく。

イ 霊園管理料徴収事務

管理料は、霊園の健全な運営と持続性を支える大事な資金であるので、管理料滞納者に対して定期的に電話や手紙での督促を実施し、また、墓参時に滞納者に周知できるよう墓地に立札を建てると対応し、滞納額の縮減に努める。

また、利用者へは、引き続き、滞納が発生しにくい自動引き落としへの切替えをお願いします。

ウ 預り保証金返済事務

預り保証金を墓地永代使用料に充当していく事務で、未処理となっているものの解決に向けて引き続き努力していく。

(3) 墓地附帯施設等の管理運営事業

ア 納骨の受入れ

納骨は、遺骨がご家族のお手許から離れ、お墓に埋蔵されるという一連の葬儀の中でも重要な儀式であるので、厳粛な業務の進行に努める。

イ 斎場、会席室の提供

墓地使用者及び墓参者、来園者に対し、行き届いたサービスの提供に努める。

とりわけ新型コロナウイルス感染症防止対策として、会食時の飛沫感染を防ぐためアクリル仕切板を設置するなどの取組状況をお伝えし、安心してご利用いただける環境を整備していることを引き続きアピールしていく。

斎場2室、会席室（洋室5室）等の建物の管理は、定期的な厨房器具の衛生管理を徹底して行うとともに、防災器具を初めとした施設、設備の点検を実施する。

ウ 法事、塔婆等の紹介

法事における利用者の利便に供するため、僧侶や神官の紹介、塔婆申込みの受付や葬儀においての寺社紹介、会席室でのお食事の紹介を行う。

エ 墓石及び供花等の販売委託

墓石、供花（花・榊・しきみ）等の販売を指定墓石工事業者に引き続き委託する。

(4) 長期修繕・改修計画に基づく事業への取組み

昭和39（1964）年の墓地造成後50年余が経過し、擁壁や樹木などの経年劣化、建築物の経年劣化や諸設備の不具合に伴う支障が散見され、擁壁などの基盤の再整備や建築物の修繕や建て替えに加え、サービス機能の向上を図る必要があることから、平成28年（2016）年に今後の70年後を見据えた長期修繕・改修計画を策定した。厳しい経営状況下だが、この計画に基づいて必要な資金を着実に積み立てられるよう、収益の確保に努力していく。

なお、令和4年度は本計画に基づく工事の実施予定はないが、この計画にないものでも、緊急対応が必要なものについては、適時適切に修繕を実施していく。

(5) 無縁墳墓の整理

管理料の長期滞納や使用区画の清掃等の管理がされていない明らかな無縁墳墓について、墓理法施行規則の規定に基づいて改葬の手続きにより整理を続けていく。

2 湘南森林霊園（秦野）

(1) 積極的な営業の推進と知名度向上に向けた取組み

営業開始5年目、通年営業4年目を迎えることから、「湘南森林霊園の経営方針」に従い、より積極的な営業を行っていく。

特に、湘南森林霊園の知名度を上げる必要があることから、人口動態を踏まえた重点販売地域の設定や企業従業員の福利厚生販売の対象を広げるなど、より戦略的な販売に注力する。

(2) 「永代供養墓」の積極的な営業展開

「永代供養墓」については、墓地購入希望者の多様なニーズを踏まえて合祀墓、合葬墓、家族墓地（2体用及び4体用）及び期限付き墳墓（基本20年間）の提供を引き続き行っていく。

多種にわたる永代供養墓の特長にご理解をいただきながら、より積極的な営業を展開していく。

(3) SPC委託業務の適切な監督と督励

SPCに委託している霊園の運營業務及び維持管理業務について、その執行に遺漏のないように監督、督励していく。同じく事業委託している霊園の各種サービス事業についても、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組み、安心して利用していただける環境を整えていることをアピールしつつ、墓地使用者のニーズに合わせた良質なサービスが提供されるように監督、督励していく。